

合併公告

平成21年2月2日

株主及び債権者各位

新潟県新潟市南区清水4501番地1

株式会社コメリ

代表取締役会長 棒 賢一

当社（甲）は、平成21年4月1日を効力発生日として、株式会社ヤマキ（乙、本店所在地 新潟県新潟市南区清水4501番地1）と合併して、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

甲は、会社法第796条第3項に基づき株主総会の承認決議を経ずに決定しております。また、甲は乙の全株式を所有しておりますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

記

- 1 会社法第796条第4項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に書面によりその旨をお申し出下さい。
- 2 会社法第797条第1項の規定に基づき、この合併に反対で、株式買取請求をされる株主は、効力発生日の20日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数をお申し出下さい。
- 3 この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。
- 4 最終貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済み

（乙）掲載紙 官報

掲載の日付 平成20年6月20日

掲載頁 168頁（号外第132号）

以上